



広報うかん

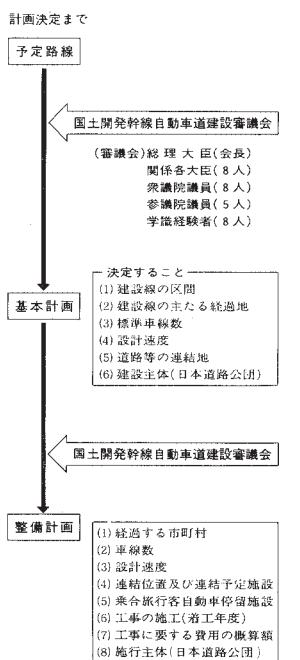
昭和60年10月20日発行

第62号

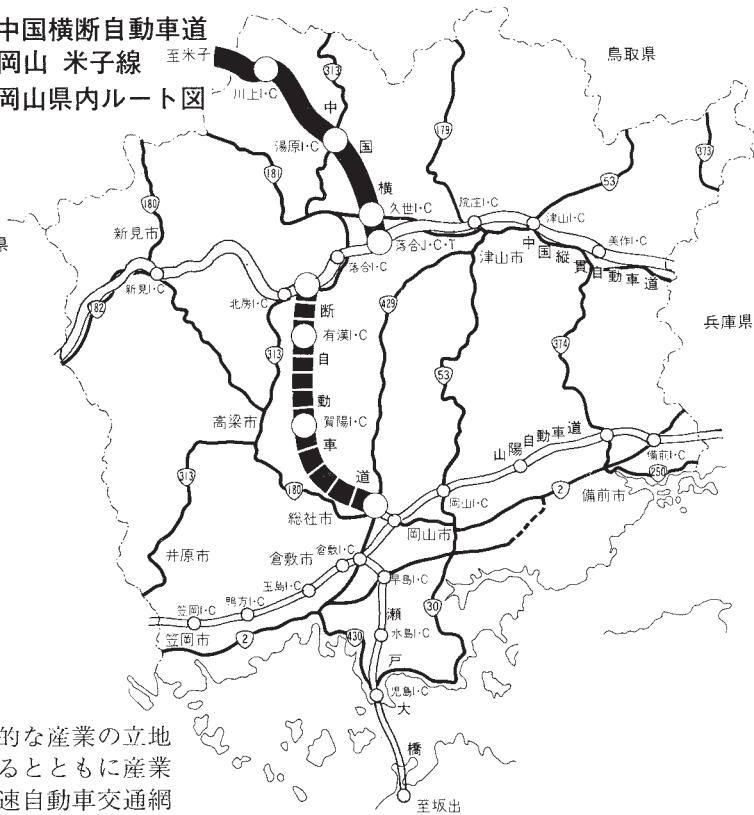
編集兼発行

有漢町役場企画室
電話(086657)3211(代)
郵便番号 716-13

高速道路の計画から完成まで



中国横断自動車道 岡山 米子線 岡山県内ルート図



国土の普遍的開発をはかり、画期的な産業の立地振興及び国民生活領域の拡大を期するとともに産業発展の不可欠の基盤となる全国的高速自動車交通網を新たに形成するため、国土を縦貫し又は横断する高速自動車道を開設し、これと関連して新都市及び新農村の建設等を促進することを目的として昭和41年7月に国土開発幹線自動車道建設法が設定され、これに基づいて建設される高速道路であります。

中国横断自動車道は、瀬戸内最大の規模を有している岡山県南地区新産業都市と日本海沿岸の開発拠点である中海地区新産業都市を結び、中国山脈によって遮られた相互間の距離的、時間的断層を除却し、中国縦貫自動車道と連結して隣接する京阪神、瀬戸内、北九州との交流を図るため極めて重要な幹線道路であります。

10月1日現在

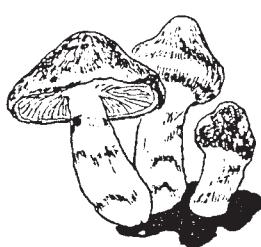
世帯数	908戸	(-1)
人口	3,250人	(-7)
内訳		
男	1,580人	(-4)
女	1,670人	(-3)
()	は前回対比	

建設省は九月二十六日、来年一月に開催予定の国土開発幹線自動車道建設審議会(国幹審、会長・中曾根首相)で決定される次期高速道路整備計画昇格区間に中国横断自動車道岡山-米子線の岡山市北房町間(四十一キロ)を選定しました。これらの区間の環境影響評価に対する岡山県知事へ意見照会の手続を取ることを発表した。國幹審での決定後、十二年間程度で全区間の工事が完成するとみています。路線及びインターについては別段のとおりです。

中国横断自動車道
(岡山市-北房町間)
次期高速道整備計画へ

昭和60年度補正で 一般会計予算総額

16億2千210万7千円



町職員の 人事異動

十月一日付けで次のとおり発令
されました。(一) 内は旧任
民生課 主事 横田方正(建設
課)、教育委員会 主事 藤井哲
彦(産業課)、保育所保母 千崎
千香子(教育委員会)

昭和60年（今回）	3,092人
昭和55年	3,118人
昭和50年	3,393人
昭和45年	3,758人
昭和40年	4,536人
昭和35年	5,316人
昭和30年	5,700人

國勢調査
有漢町の概況

昭和六十年十月一日調査の有漢町の概況をお知らせします。

各種委員会開催状況

7月行事	8月行事	9月行事
3 町制施行30周年記念事業推進委員会	3 納涼祭	2 幼小中学校始業式
6 小中学校整備調査委員会	6 西婦人学級 議会高校問題特別委員会	3 財産区管理委員会 農業振興地域整備促進協議会
8 東・西婦人学級	議会バイパス特別委員会	6 議会産建委員会
9 区長会	8 農業委員会	7 議会バイパス特別委員会
防犯組合総会	9 国保運営協議会 例月監査	9 農業構造改善事業推進協議会
農業委員会	12 農業共済事業推進委員会	10 農業委員会
10 梁川大学	19 臨時議会	11 交通安全対策協議会 例月監査
11 例月監査	20 定期監査(21. 22. 26. 27)	13 議会文厚委員会
12 学校警察連絡会議	22 東婦人学級	14 議会高校問題特別委員会
16 議会全員協議会	26 民生委員会	15 敬老会
17 議会文厚委員会	27 隣保館運営委員会	17 村おこし事業研究推進委員会
22 民生委員会	28 議会文厚委員会	19 行政改革懇談会
議会産建委員会	29 畜産共進会	20 議会総務委員会
24 議会文厚委員会	教育委員会	21 議会文厚委員会
25 村おこし事業研究推進委員会	31 選挙管理委員会	町制施行30周年記念事業推進委員会
27 教育委員会		24 農業共済損害評価委員会 議会常任委員長会
29 民主教育講演会		25 定例議会(25. 26. 27. 28) 梁川大学運動会

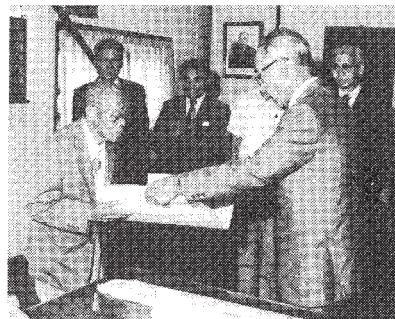
過疎・辺地対策地方債事業申請額決定

事業名	事業費	国・県 補助金	地方債	一般財産	工程内容
消防積載車	2,530	1,515	800	215	B 3級購入
防火水槽	6,000	2,844	2,800	356	40t
コミュニティハウス	18,950	5,000	11,800	2,150	横見133m ²
コミュニティ広場	3,250	1,000	2,200	50	安元、長代
八幡土居線改良	23,780	12,600	9,000	2,180	L=200 W=5.0
貞守線改良	24,807	16,920	6,000	1,887	L=256 W=5.0
西福寺線改良	17,150		16,900	250	L=102 W=4.5
平賀市線改良	8,780		8,700	80	L=168 W=4.0
垣上安元線改良	23,500		23,200	300	L=100 W=5.0
大石線改良	17,200		17,000	200	L=113 W=5.0
黒岩線改良	11,510		11,400	110	L=115 W=4.0
茶堂陰地線改良	8,210		8,100	110	L=150 W=4.0
高校線改良	18,150		18,000	150	L=350 W=5.0
広域農道負担金	4,500		4,500	0	県営事業負担金
中土居線舗装	6,630		6,600	30	L=500 B=2,000
計	194,947	39,879	147,000	8,068	
川閔金倉線改良	39,400		39,000	400	L=300 W=5.0
上金倉線改良	11,200		11,000	200	L=120 W=5.0
辺地計	50,600		50,000	600	
合計	245,547	39,879	197,000	8,668	



近藤 豊 氏勲六等単光旭日章

叙勲の栄誉を受けられる



自昭和26年4月30日	同右
至昭和31年3月31日	
自昭和31年4月22日	有漢町議会
至昭和43年4月21日	議員
自昭和26年5月2日	上有漢村議
至昭和30年4月29日	会副議長
自昭和26年5月2日	上有漢村議
至昭和31年3月31日	会厚生委員
自昭和31年5月1日	有漢町議会
至昭和39年4月21日	文教厚生委員会委員長
自昭和39年4月30日	有漢町議會
至昭和41年4月21日	総務委員会委員長
自昭和41年5月4日	有漢町議會
至昭和43年4月21日	文教厚生委員会委員

昭和六十年秋の叙勲において、近藤豊氏に有漢町議會議員として永年にわたり地方自治の育成发展につくされた功績により、このたび勲六等単光旭日章叙勲の榮与に浴され、去る八月一日受賞されました。近藤豊氏の主な履歴は次のとおりであります。

学歴
明治45年3月31日、岡山県上房郡上有漢尋常高等小学校卒業

公職歴
自昭和22年4月30日—上有漢村議員
至昭和23年4月6日—会議員



「秋の交通安全運動」

◎源泉所得税について

会) 地酒展示、きき酒 (地酒贈呈) 等

九月二十一日から三十日までの度

十日間、県下一斉に秋の交通安全運動が展開され、有漢町では同期

間中、上市地内の中道上に「テン

ト村」を開設し、車の運転者、助手席同乗者のシートベルト着用

徹底、飲酒、暴走運転の絶滅、

二輪車を中心とした無謀運転の追放、幼児、高齢者の交通事故

防止、の運動を重点目標に掲げて、

十日間にわたり、学童、児童、老人の通行する各場所で母の会、も

も太郎クラブ、各学校、自家用協

会、警察協助員、駐在所、農協等

多くの方々のご協力をいただき、街頭指導等を行ないました。また、

安全施設等(カレブミラ)の清掃作業を自家用車協会会員が作業

にあたりました。今後共町民一体となり、交通事故をなくし、安全

で快適な交通社会を確保するため、心

ゆとりと思いやりのある運転を心

がけましょう。また、この運動に

対し、各機関、団体及び地域の方々には絶大なるご支援ご協力を

いただき誠にありがとうございます。

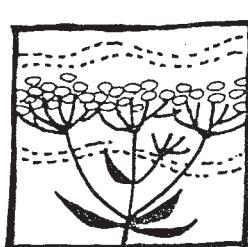
ました。

「交通安全無事故競争で無事故地

◎「くらしと税金展」

一、日時 11月12日(火)
十四日(木)午前10時から午後4時まで「くらしと税金展」が開かれます。

二、場所 高梁市民会館



源泉所得税の納期限は給料・報酬などを支払った月の翌月十日(納期特例の承認を受けているとときは、七月十日と翌年の一月十日)です。ただし、その年の十二月二十日までに届出書を提出すれば七月(十二月分については翌年一月二十日まで納期が延長される)です。

納期限を過ぎて納税されますと

不納付加算税や延滞税を

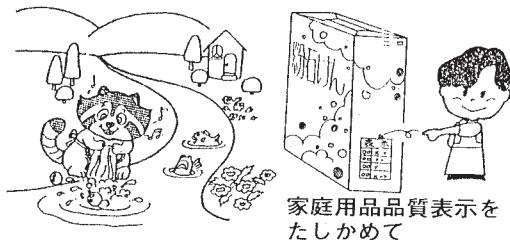
納めなければならないことになります。

なお納税される際には税務署から送られた納付書で期限内に済ませましょう。

なればならないことになります。

石けんを使いましょう

—豊かな自然と私たちの健康を守るために—



家庭用品品質表示を
たしかめて

石けんと合成洗剤の見分け方

合成洗剤（特に無リン洗剤）は、粉末状であるため、粉石けんと思い違いをしている人があります。

購入の際は、必ず表示の確認を。

家庭用品品質表示法に基づく表示	
品名	洗濯用石けん
用途	綿・麻・レーヨン・合成繊維用
液性	弱アルカリ性
成分	脂肪酸ナトリウム（純石けん分） (70%)炭酸塩
正味量	2,400 g
標準使用量	水30㍑に対して40 g (200㎖のコップで約7分目)

合成洗剤には、
「洗濯用合成洗剤」と
表示してあります。

ここで見
分け
る。



森林組合では、来年度植付します。
苗木の申し込みを受け付けてお
ります。一方以上、植林される方
は県より補助金が出ますので植林
予定地の字番地をお調べの上、印
鑑持参で森林組合まで申し込んで
下さい。
森林は貴重な財産です。皆様の
多数の造林をおすすめします。
「あなたの山はもやしのような
林になつていませんか。健全な林
を作るために間伐は適期に実施し
ましょう。」

造林の
申込みは早目に

暖かさが 恋しい季節です

火の取り扱いには十分注意を

〈火の用心 7つのポイント〉

- 1 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 2 子供には、マッチやライターで遊ばせない
- 3 風の強いときは、たき火をしない
- 4 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 6 ふろの空だきをしない
- 7 ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



●秋季全国火災予防運動 11月26日～12月2日●

たばこは町内で買いましょう。!

ほけんえいせい



健康は自分の手で!!

福井県は、全国平均よりも早い段階で、百の万能セミナーを開催

- （5） 食塩は一日一〇九以下を目標に調理の工夫でむりなく減塩こちらのふれあう楽しい食生活

高齢者に対する「ヘルスボランティア養成講座」の案内

印し、保険証とともに、医療機関に提出し、受診後、自己負担額は窓口で支払ってください。

「乳児医療費給付申請書」は、役場民生課に備えてありますので、申し出てください。

検診のお知らせ

この講座の受講希望者は、役場
民生課、保健婦まで申し込み下さい。受講料は無料です。

	学習内容	担当者
回	内容	担当者
1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・老人の心とからだ ・家庭看護の実際 	保健婦
2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・老人の食事実習 ・ボランティア活動について 	栄養士 福祉

健康づくりのための 食生活指導

- (4) 食塩をとりすぎないよう
を多めに

・動物性の脂肪より植物性の油

(3) ネルギーを
脂肪は量と質を考えて

(2) 日常の生活活動に見合ったエ
・主食、主菜 副菜をそろえて

・多様な食品で栄養バランスを
一日三〇食品を目標に

(1)

◎給付を受けるためには

乳児医療費給付申請書に記載捺

成り病に苦惱されることは、必ずあります。しかし、人生八〇年時代を健やかに過ごすためには、ひとりひとりが正しい保健知識と、生活習慣を身につけて、「自分の健康は自分でつくる」という心構えで生活することが大切です。

- 心臓病などの成人病で死亡する人がめだつとともに、成人病がもととなつておきる寝たきりや痴呆が大きな社会問題となっています。

乳児医療費給付制度

- 食卓を家族ふれあいの場に
- 家庭の味、手づくりのこころ

- 有漢町では、満一才までの乳児について、「医療費の公費負担制度」を実施しています。

(3) (2) (1) ◎給付を受けることができる人
　　有漢町に住所を有すること
　　一才未満であること

保険医療の範囲で自己負担があること

社会を育て人々の住みよい町づくりをしていくため、行政の責任とあわせてそこに住む住民ひとり一人が、相互に支え、助け合う住民の役割も大切です。

この講座は、ボランティアを志す人が、老人の特徴、家庭での看護の方法などを学び、地域内のねたきり老人の方、又その家族のために役立つことに期待し、開催するものです。

ねたきり老人やひとり暮らし老人の問題は、現在の社会情勢の中でも深刻化しています。健全な地域社会を育て人々の住みよい町づくりをしていくため、行政の責任とあわせてそこに住む住民ひとり一人が、相互に支え助け合う住民の役割も大切です。

この講座は、ボランティアを志す人が、老人の特徴、家庭での看護の方法などを学び、地域内のねたきり老人の方、又その家族のために役立つことに期待し、開催するものです。

対象者	一般	時間	午前9時30分)
実施日	12月13日(金)	場所	コミュニティセンター
時間	午後1時～1時30分	対象者	乳児健診
対象者	乳児	時間	昭和59年12月1日～昭和60年10月31日生れの



原爆被爆者の実態 調査にご協力を

厚生省では、原爆被爆者について実態調査を実施します。

この調査は、被爆者の方々の生活、健康等の状況を総合的に把握するとともに、原爆による死没者の状況を明らかにするための資料を得るためのものです。本年八月一日現在で被爆者健康手帳を持っているすべての人々に、調査票が岡山県環境保健部業務課から郵送されますので御協力をお願いします。

また、厚生省ではこの調査とあわせて官公署、企業、団体などをはじめ、一般の方々が持つておられる原爆による死没者に関する資料（例えば、原爆被災職員名簿等）を収集しています。資料をお持ちの方は、岡山県環境保健部業務課（電話〇八六二一四一二一、内線二四五八）まで御連絡くださいようお願いします。

テレビ受信を電波障害からまもりましょう

岡山県電波障害防止協議会では十月一日から三十一日までを「電波障害一掃運動月間」として、テレビやラジオ放送などの無線通信への電波障害を防止改善する対策を集中的に実施しています。

高い建物がふえるにつれて、電波がさえぎられたり、反射したりするため、この付近の家で、テレビの画像が二重、三重になるゴースト障害がおこり、テレビがきれいに見えないところが多くなっています。

このような電波障害でお困りの方は、もよりのNHK、民間放送、中国電力、電器店にご相談ください。

戦没者の遺族に 特別弔慰金が支給されます

終戦四十周年にあたり、戦没者の遺族の方へ國から改めて弔慰の意を表わすために、満州事変以後の戦没者の、次の遺族に、特別弔慰金三十万円（十年償還の国債）が支給されます。

一、昭和六十年四月一日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法により弔慰金のみを受給した遺族二、以前に特別弔慰金を受給した遺族三、昭和六十年三月三十一日までに、公務扶助料、遺族年金等を受給していた人が全くいなくなつた遺族

また、無線局の免許を受けないで高出力の無線機を住宅や自動車に取りつけて使用するため、テレビやラジオに電波障害（テレビの画面に斜め縞が入り、無線機で通話している音声が入ることもあります）がおこっています。さらに冷凍設備の温度調整器などが原因となつて、テレビの画面にメダカ状の点々が入ることもあります。

で先順位の人です。

請求手続きは、役場民生課で行って下さい。

請求には、印鑑と戸籍書類が必要です。（前面の特別弔慰金の証書）

遺族の範囲、順位、条件がありますので、わからないことは、役場民生課、又は、県庁社会福祉課遺族係へご相談ください。

請求できる期限は、昭和六十三年六月十三日までので、請求もれのないよう手続きしてください。

融資のご案内

=建設業にたずさわる皆さんのために=

建設事業主等が福利厚生施設を設置（購入）する場合建設業退職金共済事業本部では、資金を融資しています。

◇ 融資対象者

- ① 建設業退職金共済制度に加入している事業主
- ② 構成員（事業主）の過半数が建設業退職金共済制度に加入している法人格を有する事業主団体

◇ 融資対象施設

労働者住宅、保健施設、給食施設、教養文化施設

◇ 貸付条件

- ① 限度額 施設の設置等に必要な資金の70%で労働者住宅5千万円その他の施設3千万円、事業主団体が設置する施設1億円
- ② 利率 7.1%
- ③ 債還期限 15年以内（うち1年以内据置期間）
- ④ 債還方法 3ヶ月または6ヶ月ごとの元金均等償還

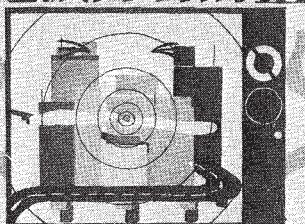
○ お問い合わせ先

建設業退職金共済事業本部融資室

〒105 東京都港区芝公園1-7-6 中退ビル7階

電話 03(436)0151 代表

電波障害防止

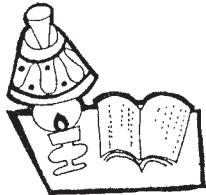


岡山県電波障害防止協議会
(事務局)

岡山市丸ノ内2-1-1-2
NHK岡山放送局 営業部内
電話(0862)231411

待望の町民図書館開設

毎週木曜午後貸し出し日



始めよう今、見つめよう未来 燐々圖

=1985年は国際青年年=

『国際青年年とは』

「国際青年年」は、1979年の第34回国連総会において決められました。

社会の発展に対する青年の役割と貢献の重要性を認識し、青年の問題に対する各方面の関心を高めるとともに、青年が地域社会や国の発展、また、世界の平和に積極的に貢献することを強く期待して定められました。

『国際青年年のテーマ』

「参加」——青年が構成員の一人として社会に対

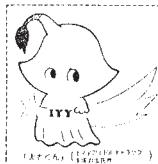
Participation する関心やかかわりを深め、社会の中で積極的に役割を遂行すること。

「開発」——青年が自らの人格成長をはぐくみ、

Development 個人の能力を高めるとともに、地域、国の発展に貢献すること。

「平和」——青年が国際交流、国際協力を通して

Peace 相互理解を深め、平和に貢献すること。

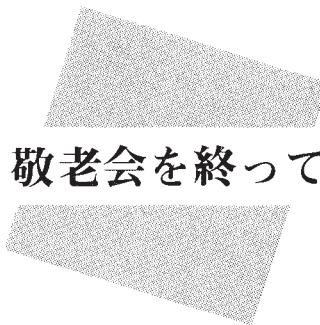


読書爱好者のみなさん待望の町民図書館が去る八月十日より開設されました。町コミュニティセンターの一角を仕切って、県文化センターの特別配本所として約千冊借り受け閲覧室が整えられ、毎週木曜日午後一時半五時まで開館しています。一人一回五冊まで約一ヶ月間借りることができます。

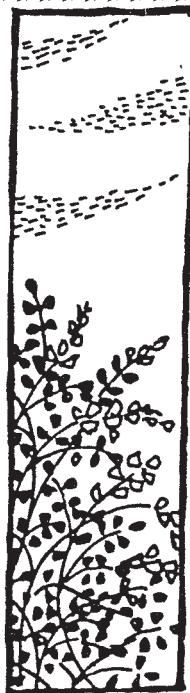
町民多数の方のご利用をお待ち

しています。

テレビなど映像文化におされ気味とはいえ、活字文化の重要性が呼ばれる今日です。読書に親しみ、心豊かな人づくりにきっと役立つものと思います。



敬老会を終って



暑かった夏も過ぎコロギの鳴く九月十五日敬老の日に中学校屋内体操場に於て、社会福祉協議会と婦人協議会との共催のもとに有漢敬老会を開催致しました。招聘対象者は七十才以上四五五人（昨年四三八人）八十八才米寿十名九十才以上十一名（最高令者九十五才）結婚五十周年十二組、結婚六十周年四組とその他、いろいろな記念品が岡山県、社会福祉協議会、婦人協議会、老人クラブ、郵政大臣、日本赤十字社、交通安全自家用車協会から贈られました。西東小学校児童二名のお祝いの作文が

発表され、お孫さんのおとしよりを思う心に目頭を抑え顔をにっこりとほころばせる一面も見られました。来賓のお祝いのことばを頂きました。町内有志の方々による演芸に満悦され、「来年も又きっとたのみますよ」の声に十分な事の出来なかつた申し訳なさを謝し、きっと又逢いましょうと来年へ向けて奮起している今日この頃です。

最後になりましたが、この敬老会に際し皆様方には大変お世話になりましたことを深謝申し上げます。

うかんの名刹訪問(その二)

金龍山祥雲寺

祥雲寺は巨瀬と境を接した信清の小高い所にあります。曹洞宗の寺で創立は文明三年(一四七一年)、足利義政の頃で、有漢では秋庭元重の時にあたります。この寺には町の文化財の指定される結界石や釣鐘・開山堂の天井の花鳥の絵等があります。

昭和61年度職業訓練生募集のお知らせ

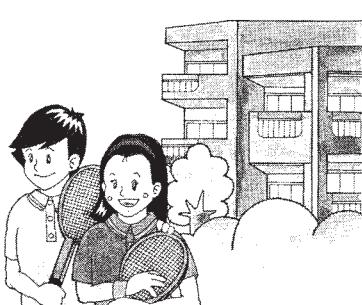
— 県立技術訓練センター —

県立高等技術専門校(岡山・美作)及び県立技術訓練センター(倉敷・津山・笠岡・勝山)では、昭和六十一年度の職業訓練生を募集中です。

詳しいことは各高等技術専門校、各技術訓練センター、最寄りの公共職業安定所又は県庁職業訓練課(電話0862-24-2111内線2397)へお問い合わせください。

(募集内容)

施設名	訓練期間(定員)
岡山高等技術専門校 (○八六九五二一六五)	建築設計科(30)、建築科(30)、建築設備科(20)
岡山高等技術専門校 (○八六九五二一六五)	自動車整備科(30)、自動車板金塗装科(30)
美作高等技術専門校 (○八六八七二〇四五三)	機械科(30)、建築科(30)、左官科(30)
倉敷技術訓練センター (○八六四二四三三一)	電気設備科(30)
津山技術訓練センター (○八六八二六一一二五)	溶接科(20)、木工科(20)、建築科(20)、タイル左官科(20)
笠岡技術訓練センター (○八六五二〇〇五二)	溶接科(20)、木工科(20)、経理事務科(20)
勝山技術訓練センター (○八六七四二〇九九)	溶接科(30)、木工科(20)
電気設備科(20)、家庭器具科(10)	



(受付期間・選考日・合格発表日)

区 分	次	受付期間	選考日	合格発表日
高等技術専門校	二 次	昭和六十一年一月七日(火) 一月三十日(金)	二月七日(金)	二月十五日(土)
社部	二 二一(二)	昭和六十一年三月一日(火) 三月十二日(火)	三月十八日(火)	三月二十四日(月)
県庁学政課	二 二二(二)	昭和六十一年三月一日(火) 三月十五日(火)	三月二十五日(火)	三月三十一日(金)

寺に入るなということです。江戸後期安永年間に建てられています。釣鐘は寺の軒下に釣られています。安永七年の作です。戦争中供出されましたのが終戦直後岸和田市で見つかり住職や檀家の人々の努力により返還されました。

祥雲寺の本堂は古い建物ですが骨組みは頑丈で風格があり、長い歴史を感じさせています。車の多

い信清の原を見おろしながらも、清潔で、世俗から離れた静かさとくつろぎを感じる寺です。



「退職金づくりは国の制度で」

中小企業退職金共済制度(中退金制度)は退職金制度をもつこと

が困難な中小企業に、国の援助で、

大企業と同じような退職金を支払うことができるようになります。

この機会に中小企業の皆様のご利用をおすすめします。

① 国の制度ですから安全・確実で、手続は簡単です。

② 月々少額の掛金で、企業の実態にあつた退職金づくりができます。

③ 掛金は全額損金または必要経費になります。

④ 退職金には国庫補助金がつきります。

⑤ 福利厚生施設を設置する場合、その資金を低利で受けられます。

⑥ 掛金の増額はいつでもできます。

⑦ 従来より勤務している従業員について、加入前の勤務期間を通算することができます。

⑧ 加入できる企業――

この制度に加入できる事業主は、當業従業員が三〇〇人または資本五億円(御売業一〇〇人、資本三千万円、小売業、サービス業五〇人、資本金一千万円)以下のものです。法人、個人の別を問いません。

問い合わせ先

県庁学政課(○八六二一二四一)
二二二(二)又は高梁地方振興局福
祉部(○八六六一一一一四二一
二)へ

